

公 告

令和8年(2026年)7月15日

真庭市は、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

真庭市長 太田 昇

1 条件付一般競争入札(事後審査方式)に付する事項

(1) 管理番号	6-32
(2) 件 名	東遺跡出土品実測業務
(3) 履行場所	真庭市久世地内
(4) 履行期限	令和 9年 3月31日
(5) 業務概要	出土品（石器）の実測業務 n=23点
(6) 入札制度	最低制限価格：設定なし
	入札保証金：不要
	契約保証金：契約金額500万円以上の場合、契約金額の100分の10以上
	予定価格：事後公表

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

(1) 参加資格共通事項	公告の日から落札者が決定する日までの間、真庭市役務の提供に係る入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
(2) 参加資格業種	調査・研究(調査・研究)
(3) 営業所の所在地	県内に事業所(本店又は営業所)を有する者 ※支店・営業所の場合は、契約を委任されている者
(4) その他	別添仕様書の通り

3 仕様書等に関する事項

(1) 閲覧期間	公告日から令和 8年 7月29日 10時00分
(2) 閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、教育委員会生涯学習課 【TEL】0867-42-1094へ連絡すること。)
(3) 質問の受付期限	令和 8年 7月22日 12時00分
(4) 質問方法	質問はメールで行うものとし、電話、郵送又は持参によるものは受け付けない。
(5) 質問書提出先	教育委員会生涯学習課 【メール】shohgai@city.maniwa.lg.jp
(6) 回答書の閲覧期間	回答可能となった日から令和 8年 7月29日 10時00分
(7) 回答書の閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、教育委員会生涯学習課へ連絡すること。)

4 入札等

(1) 入札書提出期限	令和 8年 7月29日 10時00分 「入札参加申請書兼入札書」に「内訳書」を添付の上、財産活用課まで提出のこと（郵便、持参いずれの方法も可）
(2) 開札執行日時	令和 8年 7月29日 10時00分
(3) 執行場所	真庭市総務部財産活用課
(4) 入札結果の公表	落札者には電話等で通知するほか、結果を財産活用課窓口及び真庭市ホームページで公表

※ 当該公告に定めるもののほか、入札に関する事項については「真庭市物品調達等条件付一般競争入札公告 共通事項」による。また、不明な点は次に示すところに問い合わせること。

〈入札・契約担当課〉

真庭市財産活用課（契約管理係）

TEL 0867-42-1174 / FAX 0867-42-1119

〈事業担当課〉

真庭市教育委員会生涯学習課

TEL 0867-42-1094 / FAX 0867-42-1416

東遺跡出土品実測業務仕様書

1. 業務実施の目的

旧石器時代遺跡である東遺跡の出土品整理に伴い、出土資料の実測業務を実施する。

2. 委託業務の実施

- (1) 業務受託者は、委託者である真庭市の承認を得たうえで作業工程を実施できるものとする。
- (2) 業務受託者は、本仕様書に記載する全工程を実施するものとし、第三者へ再委託してはならない。ただし、工程の一部について委託者の承認を書面により得た場合は、この限りではない。
- (3) 本業務の計画及び指揮する管理技術者は、旧石器時代石器の専門知識及び実測並びにデジタルトレースの経験を有し、発掘調査報告書作成の経験を有するものとする。

3. 委託業務の概要

- i) 業務名称 東遺跡出土品実測業務
- ii) 対象資料 石器 23 点
- iii) 納入場所 真庭市教育委員会生涯学習課（真庭市久世 2927 番地 2）
- iv) 業務期間 契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日

4. 委託業務の内容

- (1) 業務量 石器 23 点（別紙「対象資料一覧」参照）
- (2) 業務内容

①資料の受渡し

実測を行う資料は委託者が指定する場所で受け渡すこととし、これに係る費用は受託者の負担とする。受渡し点数を確認のうえ実施し、資料の破損等が生じないよう細心の注意で取扱うこと。

②実測

ア. 実測の方法は手実測または写真オルソ実測を問わないが、統一された表現を原則とする。
石器の材質により表現を変えること。

イ. 実測の展開面、断面箇所等は委託者が別途指示する。

③トレース

ア. トレースはベクタデータのデジタルトレースとし、IllustratorCC に対応する AI ファイルとする。

イ. トレース原図に忠実なトレースであることを原則とする。外形線、稜線、断面等を正確に表現し、各面が整合するように作図し、石器の材質等を表現するため、かすれ線等を表現すること。基本縮尺は 3 分の 2 とする。

ウ. 各石器のレイヤーは、外輪線、剥離線、稜線、リング、フィッシャー、断面線、欠損線、テキストに分けることを基本とする。

エ. レイヤー構造、線種等の詳細については委託者の指示に従うこと。

オ. 石器トレース図には下記の事項を必ず記入すること。

(i) 資料番号、(ii) グリッド及びグリッド番号、(iii) 器種、(iv) 石材

④校正

ア. トレース原図の完成後及び石器トレース図の完成後に各 1 回の校正を行う。

イ. トレース原図及び石器トレース図は、紙出力のほか CD-R 又は DVD-R にデータで保存する。

ウ. トレース原図のデータ形式は JPEG ファイル、石器トレース図のデータ形式は AI ファイルとする。

(3) 成果品

本作業における成果品は、下記のとおりとし、受託者は業務の完了にあたり必要な書類等を委託者に提出するものとする。

- | | |
|---|----|
| i) トレース原図、石器トレース図 (紙出力) | 一式 |
| ii) トレース原図、石器トレース図デジタルデータ (CD-R 又は DVD-R) | 一式 |
| iii) その他必要に応じて委託者が指示するもの | |

5. 成果品の検査

委託者が検査を行い、合格したものを成果品とする。また検査終了後といえども、受託者の責に帰すべき事由により再度の実測、石器トレース図デジタルデータ作成等の必要がある場合には、直ちに作業を行うこと。

6. 成果品の帰属

業務で生じた記録類一切の帰属及び著作権は委託者に帰属し、業務遂行中も同様とする。

7. その他

本仕様書に明示されていない事項について疑義が生じた場合は、両者協議の上、適切に処理するものとする。

対象資料一覧

No	整理No	グリッド	番号	石材	器種	長さ (mm)	幅 (mm)	厚さ (mm)	重量 (g)	遺物実測図	
										展開数	断面数
R8-1	415	AQ42	6	玄武岩	尖頭器	52.6	23.8	7.7	9.44	4	1
R8-2	1668	AQ50	12	安山岩	尖頭器	48.6	20.1	13.6	15.05	3	1
R8-3	106	AU30	7	黒曜石	尖頭器	46.9	24.7	13.2	16.46	4	1
R8-4	474	AU38	12	安山岩	尖頭器	62.6	30.4	15.3	25.5	4	1
R8-5	556	AU42	6	黒曜石	尖頭器	52.8	19.1	7.8	6.71	4	1
R8-6	683	AU46	4	黒曜石	尖頭器	56.4	33.8	13.1	26.16	4	1
R8-7	701	AU46	23	黒曜石	尖頭器	62.8	28.5	12	18.27	4	1
R8-8	713	AU46	35	黒曜石	尖頭器	81.8	32	20.5	51.74	4	1
R8-9	324	AY34	5	黒曜石	尖頭器	55.2	29.6	12.5	17	4	1
R8-10	327	AY34	8	黒曜石	尖頭器	37.4	16.3	7.1	4.4	4	1
R8-11	375	BC30	1	黒曜石	尖頭器	46	19.8	6.4	5.14	4	1
R8-12	2093	I	3	黒曜石	尖頭器	41	42.2	19.5	26.26	4	1
R8-13	2235	I	14	黒曜石	尖頭器	42	17	11	7.39	4	1
R8-14	1671	AQ50	15	玄武岩	尖頭器未製品	33.6	60.9	9.4	17.9	3	1
R8-15	1683	AQ54	7	チャート	尖頭器未製品	38.9	27.9	11.9	11.02	3	1
R8-16	111	AU30	12	安山岩	尖頭器未製品	72	65.8	14.4	68.97	3	1
R8-17	581	AU42	31	安山岩	尖頭器未製品	78.6	35.2	14.6	36.78	4	1
R8-18	717	AU46	39	黒曜石	尖頭器未製品	68.8	29.4	16.6	25.91	4	1
R8-19	1699	AU50	14	安山岩	尖頭器未製品	68.7	33.9	11.3	26.5	4	1
R8-20	261	AY26	12	安山岩	尖頭器未製品	90.6	50.5	20.8	78.75	4	1
R8-21	346	AY34	27	黒曜石	尖頭器未製品	58.5	19.8	8.7	9.25	4	1
R8-22	359	AY34	40	玄武岩	尖頭器未製品	47.7	18.6	12.4	10.56	4	1
R8-23	1761	AY54	4	黒曜石	尖頭器未製品	54.7	19.4	12.5	11.51	4	1

計 88 23